

光市記者発表資料

令和5年1月30日

件名

出産・子育て応援交付金事業
「出産・子育てしっかりサポート★ひかり」について

国の出産・子育て応援交付金事業の創設に伴い、光市では、「おっばい都市宣言のまち」として、より安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時からすべての妊婦・子育て家庭に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援（しっかりサポート面談）と、出産育児関連用品の購入等の負担軽減を図る経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を開始します。

1 内容

(1) しっかりサポート面談（伴走型相談支援）

妊産婦が抱える様々な不安を解消するため、保健師が次の面談を実施し、必要な場合は継続して支援を行います。

時期	内容	
妊娠届出時	妊婦と面談	・妊娠届出をしたすべての妊婦を対象に面談を行い、一緒に出産までの見通しを立て、利用できるサービス等を確認します。
妊娠8か月頃	【新】アンケート希望者の相談	・出産を間近に控えた妊婦の不安解消や出産の準備など、適切なアドバイスを行います。
産後	赤ちゃん訪問	・出産から概ね4か月以内に保健師が家庭訪問し、様々な相談に応じたり、利用できるサービス等を確認します。

(2) 【新】 出産・子育て応援ギフト（経済的支援）

出産応援ギフト：妊婦1人につき5万円

子育て応援ギフト：子ども1人につき5万円

※給付を受けるためには申請が必要となりますが、妊娠届出日や出産日に応じて、次のとおり対象者に申請書を交付します。

ギフト対象者	給付金の種類	申請手続き	支払方法
令和5年2月1日以降に妊娠届出をされ、出産される方	出産応援ギフト	妊娠届出時の面談時に申請書を交付します。	指定された申請者の口座に振り込みます。
	子育て応援ギフト	出産から概ね4か月以内に「赤ちゃん訪問」等での面談時に申請書を交付します。	
令和4年4月～令和5年1月に妊娠届出をされた方及び令和5年2月以降に産まれた方（約150人）	出産応援ギフト	令和5年2月中旬までに郵送で申請書を交付します（流産された場合も対象になります）。	
	子育て応援ギフト	出産から概ね4か月以内に「赤ちゃん訪問」等での面談時に申請書を交付します。	
令和4年4月～令和5年1月に出生した子どもを養育されている方（約260人）	出産・子育て応援ギフト（一括給付）	令和5年2月中旬までに郵送で申請書を交付します。	

2 事業開始日

令和5年2月1日

問合せ 福祉保健部子ども家庭課子ども相談係

担当：岡村久美、川村 彰

TEL：0833-74-5910

出産・子育てしっかりサポート★ひかり

光市では、「おっぴ都市宣言のまち」として安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時からすべての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近な相談に応じ、必要な支援になく伴走型相談支援（しっかりサポート面談）と、出産育児関連用品の購入等の負担軽減を図る経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を新たに開始します。

1 しっかりサポート面談

妊娠届出時
(妊婦さん全員)

妊娠期の過ごし方や出産までの見通しなど、何でもご相談ください。

妊娠8か月ごろ
(希望される方)

妊娠8か月ごろ、市からアンケートを送付します。アンケートの回答は必須ですが、相談はご希望される方に行います。

出産後、おおむね
4か月以内

(令和5年2月1日以降に出産された方全員)

出生届出をされた方に、保健師が赤ちゃん訪問のご連絡を差し上げ、訪問等で面談をさせていただきます。

2 出産・子育て応援ギフト

① 出産応援ギフト

妊娠届出時に、保健師と面談の後、申請により、**5万円**を支給します。

② 子育て応援ギフト

出産後、おおむね4か月以内に、「赤ちゃん訪問」等での保健師と面談の後、申請により、**5万円**を支給します。

※ご出産後、健康増進課に「赤ちゃん誕生連絡票」の提出をお願いします。随時、保健師からご連絡を差し上げますが、早めの赤ちゃん訪問を希望される場合は、健康増進課（TEL0833-74-3007）までご連絡ください。



「赤ちゃん訪問」とは・・・
生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭に保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や、お母さんの相談、母子保健サービスや予防接種、子育て支援サービスのご案内などをします。

【お問合せ】

光市子ども相談センターきゅっと

〒743-0011 光市光井二丁目2番1号

光市総合福祉センターあいぱーく光内⑧番窓口

0833-74-5910

受付時間 8:30-17:15

E-mail: hikari5910@city.hikari.lg.jp